

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年11月21日(2024.11.21)

【公開番号】特開2024-144546(P2024-144546A)

【公開日】令和6年10月11日(2024.10.11)

【年通号数】公開公報(特許)2024-191

【出願番号】特願2024-118328(P2024-118328)

【国際特許分類】

G 06 F 3/01(2006.01)
 G 06 F 3/0487(2013.01)
 G 06 F 3/0346(2013.01)
 G 06 F 3/0484(2022.01)
 A 47 C 7/62(2006.01)
 B 60 N 2/90(2018.01)
 A 63 F 13/428(2014.01)
 A 63 F 13/24(2014.01)
 A 63 F 13/55(2014.01)
 A 63 F 13/21(2014.01)

10

【F I】

G 06 F 3/01 510
 G 06 F 3/0487
 G 06 F 3/0346 424
 G 06 F 3/0484
 A 47 C 7/62 Z
 B 60 N 2/90
 A 63 F 13/428
 A 63 F 13/24
 A 63 F 13/55
 A 63 F 13/21

20

30

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月13日(2024.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シート本体と、前記シート本体に座っている着座者からの圧力値を取得する複数の圧力センサを有するシートと、

前記圧力センサから情報を取得するとともに、画面を有する端末と、を備えたシート体験システムであって、

複数の前記圧力センサは、

前記シートの左右の中心に対して左に位置する左センサと、

前記シートの左右の中心に対して右に位置する右センサと、を有し、

前記端末は、

前記左センサおよび前記右センサから取得した情報に基づいて、着座者の左右の傾き姿勢を判定し、

40

50

前記着座者の傾き姿勢に基づいて、前記画面上の操作対象を旋回させ、前記着座者の姿勢が左傾姿勢であると判定した場合、前記左傾姿勢と判定したときの前記左センサの圧力値が大きいほど、前記操作対象の左への旋回速度を大きくし、

前記着座者の姿勢が右傾姿勢であると判定した場合、前記右傾姿勢と判定したときの前記右センサの圧力値が大きいほど、前記操作対象の右への旋回速度を大きくすることを特徴とするシート体験システム。

【請求項 2】

前記シート本体は、シートクッション、シートバックおよびヘッドラストを有し、

前記シートクッションと前記シートバックには、表皮の下に複数の前記圧力センサが設けられ、

10

前記左センサは、前記シートバックの左側に配置された左側バックセンサであり、

前記右センサは、前記シートバックの右側に配置された右側バックセンサであり、

前記端末は、

前記左側バックセンサから取得した測定値に基づいて、着座者の姿勢が左傾姿勢であるかを判断し、

前記右側バックセンサから取得した測定値に基づいて、着座者の姿勢が右傾姿勢であるかを判断することを特徴とする請求項 1 に記載のシート体験システム。

20

【請求項 3】

前記シート本体は、シートクッション、シートバックおよびヘッドラストを有し、

前記シートクッションには、

着座者の坐骨に対応する位置に設けられた後側クッションセンサであって、前記シートの左右の中心に対して左右対称に設けられた 1 対の後側クッションセンサと、

着座者の大腿に対応する位置に設けられた前側クッションセンサであって、前記シートの左右の中心に対して左右対称に設けられた 1 対の前側クッションセンサと、が設けられていることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載のシート体験システム。

30

【請求項 4】

前記後側クッションセンサと前記前側クッションセンサの間に、中間圧力センサが設けられていることを特徴とする請求項 3 に記載のシート体験システム。

【請求項 5】

前記シート本体は、シートクッション、シートバックおよびヘッドラストを有し、

前記シートバックには、

着座者の腰の後ろに対応する位置に設けられた下センサであって、前記シートの左右の中心に対して左右対称に設けられた 1 対の下センサと、

着座者の肩に対応して位置に設けられた上センサであって、前記シートの左右の中心に対して左右対称に設けられた 1 対の上センサと、が設けられていることを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載のシート体験システム。

40

【請求項 6】

前記下センサと前記上センサの間に、中間センサが設けられていることを特徴とする請求項 5 に記載のシート体験システム。

【請求項 7】

前記端末は、

着座者の通常時の着座姿勢を標準姿勢として設定する標準姿勢設定モードを実行可能であり、

前記標準姿勢が設定されていない場合、前記標準姿勢設定モードを開始することを特徴とする請求項 1 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載のシート体験システム。

50

【請求項 8】

前記端末は、

前記標準姿勢設定モードを開始してから所定時間の間、圧力値を取得せず、前記所定時間の経過後に圧力値を取得することを特徴とする請求項 7 に記載のシート体験システム。

—

【請求項 9】

前記端末は、前記標準姿勢と比較して前記着座者の傾き姿勢を判定することを特徴とする請求項 7 または請求項 8 に記載のシート体験システム。

【請求項 10】

前記シート本体は、シートクッション、シートバックおよびヘッドレストを有し、

前記シートクッションと前記シートバックには、表皮の下に複数の前記圧力センサが設けられ、

電動リクライニングのモータまたはヒータを制御することで前記シート本体の動作を制御する電子制御ユニットをさらに備え、

前記電子制御ユニットは、複数の前記圧力センサから測定値を取得可能に前記圧力センサと接続されていることを特徴とする請求項 1 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載のシート体験システム。

10

20

30

40

50